

マンシヨン紛争の  
起きない、

美しいまちを

つくりたい

と思う人のための

船橋では市民からの強い働きかけもあって

2月に千葉県内で初めて絶対高さ規制が導入されました。

でも、市民によるまちづくりもマンシヨン紛争の防止も

まだ始まったばかりです。

全国の自治体では、まちづくり条例をつくる動きが盛んです。

まちづくり条例で何がかわるのか？ 条例で何ができるのか？

全国でまちづくり条例にかかわり、

市民目線で条例を提案する

都市プランナーの野口和雄先生を招いてお聞きします。

人任せではなく、あなたも知り、考えてください。

# まちづくり 条例講座

## まちづくり条例と真鶴美の条例

講師の  
プロフィール

野口和雄さん  
(都市プランナー)

1953年横浜市生まれ。法政大学法学部卒業、東京都立大学工学部都市計画研究室研究生を経て野口都市研究所代表取締役、日本工業大学建築学科非常勤講師。全国の自治体でまちづくり条例、紛争防止条例の策定にかかわり、講演、シンポジウムなどへも多数参加。

主な著書に『解説と活用法 改正都市計画法』、『まちづくり条例のつくり方』、『美の条例』、『自治体都市計画の最前線』など

5月9日(土)

午後6時～

会場：船橋勤労市民センター

船橋駅南口から徒歩5分

参加費：500円

主催：景観と住環境を考えるネットワーク・千葉

問い合わせ hotroom\_iyasi55@yahoo.co.jp 090-5826-0411 (城間)

後援：景観と住環境を考える全国ネットワーク

<http://machi-kaeru.com/>